

核燃料施設等の新規規制基準適合性審査等の状況

令和 5 年 4 月 5 日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、核燃料施設等の新規規制基準適合性審査等の状況について報告するものである。

2. 内容

- 平成 25 年 12 月に施行された新規規制基準への適合性に関し、設置許可（承認）、事業指定又は事業許可の変更申請、設計及び工事の計画の（変更）認可申請並びに保安規定変更認可申請が行われた核燃料施設等について、処分の状況は別紙 1-1 のとおり。
- 新規規制基準への適合性に係る設置許可（承認）、事業指定又は事業許可の変更申請、設計及び工事の計画の（変更）認可申請並びに保安規定変更認可申請が行われた核燃料施設等について、審査の状況は別紙 1-2 のとおり。
- 別紙 1-2 以外の設置許可（承認）、事業指定又は事業許可の変更申請並びに設計及び工事の計画の（変更）認可申請が行われた核燃料施設等について、審査の状況は別紙 1-3 のとおり。
- 上記以外の主な審査案件としては、廃止措置計画の認可並びに放射能濃度の測定及び評価方法の認可の審査があり、当該審査に係る申請及び審査の状況は別紙 2 のとおり。

以上

新規制基準適合性に係る申請及び処分の状況

令和 5 年 4 月 4 日現在

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は 事業変更許可		設計及び工事の計画の(変更)認可※1		保安規定変更認可※2		(参考) 使用前確認終了日※3 (使用前検査合格日)
		申請日	処分日	申請日	処分日	申請日	処分日	
再処理施設	日本原燃(株)再処理施設	平成 26 年 1 月 7 日	令和 2 年 7 月 29 日	令和 2 年 12 月 24 日				
加工施設	日本原燃(株)MOX 燃料加工施設	平成 26 年 1 月 7 日	令和 2 年 12 月 9 日	令和 2 年 12 月 24 日				
	日本原燃(株)ウラン濃縮工場	平成 25 年 5 月 14 日	平成 29 年 5 月 17 日	平成 30 年 9 月 7 日	令和 4 年 2 月 4 日	令和 4 年 4 月 15 日	令和 4 年 6 月 22 日	
	(株)グローバル・ニュークリ ア・フュエル・ジャパン	平成 25 年 7 月 24 日	平成 29 年 4 月 5 日	平成 29 年 5 月 19 日				
	三菱原子燃料(株)	平成 26 年 1 月 31 日	平成 29 年 11 月 1 日	平成 29 年 11 月 30 日	令和 3 年 6 月 1 日	令和 3 年 7 月 26 日	令和 4 年 5 月 30 日	令和 4 年 8 月 19 日
	原子燃料工業(株) 東海事業所	平成 26 年 2 月 14 日	平成 29 年 12 月 20 日	平成 30 年 2 月 9 日				
	原子燃料工業(株) 熊取事業所	平成 26 年 4 月 18 日	平成 30 年 3 月 28 日	平成 30 年 10 月 22 日	令和 4 年 11 月 16 日	令和 5 年 2 月 15 日		
試験研究炉等	京都大学 KUR	平成 26 年 9 月 30 日	平成 28 年 9 月 21 日	平成 28 年 9 月 14 日	平成 29 年 7 月 27 日	平成 28 年 10 月 5 日	平成 29 年 6 月 15 日	平成 29 年 8 月 23 日
	京都大学 KUCA	平成 26 年 9 月 30 日	平成 28 年 5 月 11 日	平成 28 年 7 月 26 日	平成 29 年 6 月 13 日	平成 28 年 5 月 27 日	平成 29 年 6 月 15 日	平成 29 年 6 月 20 日
	近畿大学 UTR-KINKI	平成 26 年 10 月 20 日	平成 28 年 5 月 11 日	平成 28 年 6 月 30 日	平成 29 年 2 月 7 日	平成 26 年 10 月 20 日	平成 29 年 2 月 28 日	平成 29 年 3 月 17 日
	日本原子力研究開発機構 NSRR	平成 27 年 3 月 31 日	平成 30 年 1 月 31 日	平成 29 年 7 月 4 日	平成 31 年 4 月 26 日	平成 30 年 3 月 6 日	平成 30 年 3 月 22 日	令和 2 年 3 月 10 日
	日本原子力研究開発機構 STACY	平成 27 年 3 月 31 日	平成 30 年 1 月 31 日	平成 28 年 8 月 9 日	令和 3 年 7 月 29 日	令和 4 年 4 月 26 日	令和 4 年 12 月 23 日	
	日本原子力研究開発機構 JRR-3	平成 26 年 9 月 26 日	平成 30 年 11 月 7 日	平成 30 年 9 月 3 日	令和 3 年 1 月 25 日	平成 26 年 9 月 26 日	令和 3 年 2 月 9 日	令和 3 年 2 月 24 日
	日本原子力研究開発機構 HTTR	平成 26 年 11 月 26 日	令和 2 年 6 月 3 日	平成 30 年 2 月 9 日	令和 3 年 4 月 8 日	平成 30 年 10 月 17 日	令和 3 年 4 月 16 日	令和 3 年 7 月 26 日
	日本原子力研究開発機構 常陽	平成 29 年 3 月 30 日					平成 29 年 3 月 30 日	
日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 放射性廃棄物の廃棄施設	平成 27 年 2 月 6 日	平成 30 年 10 月 17 日	平成 29 年 11 月 14 日					
使用済燃料 貯蔵施設	リサイクル燃料貯蔵(株) 使用済燃料貯蔵施設	平成 26 年 1 月 15 日	令和 2 年 11 月 11 日	令和 3 年 2 月 26 日	令和 4 年 8 月 16 日	令和 4 年 12 月 21 日		
廃棄物管理施設	日本原子力研究開発機構 大洗廃棄物管理施設	平成 26 年 2 月 7 日 令和 4 年 4 月 28 日 ※5	平成 30 年 8 月 22 日	平成 29 年 9 月 25 日		平成 26 年 3 月 14 日		
	日本原燃(株)廃棄物管理施設	平成 26 年 1 月 7 日	令和 2 年 8 月 26 日	令和 4 年 12 月 26 日				
廃棄物埋設施設	日本原子力発電(株) 第二種廃棄物埋設施設 (トレンチ処分)	平成 27 年 7 月 16 日						
	日本原燃(株) 第二種廃棄物埋設施設 (ピット処分)	平成 30 年 8 月 1 日	令和 3 年 7 月 21 日			令和 3 年 7 月 15 日	令和 3 年 9 月 7 日	令和 3 年 12 月 28 日※4

※1 設計及び工事の計画の認可に係る申請については、分割申請の場合に、初回申請の申請日を記載する。また、分割申請の場合に、最終申請の認可日を記載する。
 ※2 保安規定変更認可申請については、新規制基準に係るものうち、一部のみの申請は記載しない。
 ※3 廃棄物埋設施設については、原子炉等規制法第 51 条の 6 第 1 項に基づく廃棄物埋設施設確認。
 ※4 2号廃棄物埋設地の一部についての施設確認終了日を示す。
 ※5 新規制基準への適合性については、平成 30 年 8 月 22 日付で許可しているが、その後、申請者から新規制基準に適合した許可の一部(竜巻に対する設計方針)を変更するための申請があった。
 灰色：処分済、赤字：前回(令和 4 年 10 月 5 日)の報告からの変更点

新規制基準適合性に係る主な申請及び処分の状況（設置変更許可（承認）又は事業変更許可）

令和5年4月4日現在

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は事業変更許可の申請日	主な論点	審査の現状及び課題
試験研究炉	日本原子力研究開発機構 高速実験炉原子炉施設 常陽	平成29年3月30日	補正書及びまとめ資料の確認	令和5年2月6日の審査会合において、大きな技術的論点が残されていないことを確認した。同年2月22日には、これまでの審査内容を踏まえ、申請者から補正申請書が提出されたところであるが、審査チームにて当該記載内容を確認したところ、内部火災、内部溢水、自然ハザードの影響を踏まえた対策、BDCA対策等について、基準適合性を確認する上で必要な本文及び添付書類の記載に不十分な点が確認されたことから、同年3月17日の審査会合において、これらの点について指摘を行った。 また、申請者から、令和5年3月31日の審査会合において、同年3月29日の原子力規制委員会においてNRA技術ノートが報告されたことを踏まえ、最新のデータに基づく航空機落下確率の評価を行う旨の説明があった。 今後、審査会合での指摘を踏まえた補正申請書が提出される予定。補正申請書が提出され次第、審査の結果の案を取りまとめていく。
廃棄物管理施設	日本原子力研究開発機構 大洗廃棄物管理施設	令和4年4月28日	-	令和4年8月25日の審査会合において、大きな技術的論点が残されていないことを確認した。令和4年度第82回原子力規制委員会（令和5年3月15日）において審査の結果の案を取りまとめ、経済産業大臣に意見を聴取している。
廃棄物埋設施設	日本原子力発電(株) 第二種廃棄物埋設施設（トレンチ処分）	平成27年7月16日	廃止措置以後の公衆が受ける線量評価、廃棄物埋設地の降雨による線食的侵食に対する評価等	令和元年12月5日に施行された浅地中処分の関連規則等の改正を踏まえ、申請者が設計変更を行い、令和4年8月10日に審査資料が提出され、審査会合等において内容の妥当性を確認している。 令和5年3月14日の審査会合において、廃棄物埋設地の降雨による線食的侵食の評価に使用する評価式やパラメータについて、設計や評価期間の長期性等も踏まえた上で適用できるか否かを説明する必要がある旨の指摘をした。

新規制基準適合性に係る主な申請及び処分の状況（設計及び工事の計画並びに保安規定の認可）

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は事業変更許可の処分日（申請日）	設計及び工事の計画の認可			保安規定変更認可		審査の現状及び課題
			申請日※1	処分日	申請概要	申請日	処分日	
再処理施設	日本原燃(株) 再処理施設	令和2年7月29日 (平成26年1月7日)	1項申請※2 令和4年12月26日 (1/1)		使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	令和3年1月29日 (工事等を要しない運用に係る事項)	令和3年5月21日	設工認については、第2項申請※3の2分割申請のうち、1分割目は認可済み。 残りの申請については、申請書に不備が目立ち、申請者が再発防止対策の対応中。令和5年3月28日の審査会合において、耐震設計のうち入力地震動の算定方法の検証状況と外部衝撃による損傷の防止に係る設備の構造設計に加え、申請書不備への対応について説明を聴取。 今後、入力地震動を算定するための地盤モデルの妥当性を継続して確認するほか、耐震評価及び強度評価が必要な構造に関連する条文に係る設備の構造設計について、設備の類型を踏まえて順次確認していく予定。
			2項申請※3 令和2年12月24日 (1/2)	令和4年12月21日	安全冷却水冷却塔			
			2項申請※3 令和4年12月26日 (2/2)		再処理設備本体			
			2項申請※4 令和4年12月26日 (1/1)		第2ユーティリティ建屋に係る工事			
加工施設	日本原燃(株) MOX燃料加工施設	令和2年12月9日 (平成26年1月7日)	1項申請※5 令和5年2月28日 (1/3)		燃料集合体組立設備等のうち大型機器等			設工認については、7分割申請のうち、1分割目は認可済み。 令和5年3月28日の審査会合において、申請概要を聴取。今後、再処理での対応も踏まえて適時審査を進めていく予定。
			2項申請※6 令和2年12月24日 (1/4)	令和4年9月14日	燃料加工建屋			
			2項申請※6 令和5年2月28日 (2/4)		粉末調整工程の設備等のうち大型機器等			
	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	平成29年4月5日 (平成25年7月24日)	平成29年5月19日 (1/6)	平成31年1月30日	第2加工棟等	令和2年9月25日 (工事等を要しない運用に係る事項)	令和3年3月16日	設工認については、6分割申請のうち、申請のあった3分割目まで認可済み。
			平成31年4月19日 (2/6)	令和元年11月5日	搬送設備等			
			令和元年10月18日 (3/6)	令和2年3月13日	核燃料物質の貯蔵施設の撤去等			
	原子燃料工業(株) 東海事業所	平成29年12月20日 (平成26年2月14日)	平成30年2月9日 (1/11)	平成30年5月28日	地下式集合体貯蔵庫	令和元年7月24日 (第4次設工認を踏まえた変更)	令和2年3月17日	設工認については、11分割申請のうち、申請のあった4分割目まで認可済み。 なお、申請者からは熊取事業所を優先させたい旨の連絡を受けている。
			平成30年2月9日 (2/11)	平成30年5月22日	地下式集合体貯蔵庫			
			平成30年2月9日 (3/11)	平成30年5月22日	ディーゼル式発電機			
			平成31年3月26日 (4/11)	令和2年3月13日	核燃料物質の貯蔵施設等の耐震補強及び撤去等			
原子燃料工業(株) 熊取事業所	平成30年3月28日 (平成26年4月18日)	平成30年10月22日 (1/5)	令和元年10月8日	核燃料物質の貯蔵施設等の耐震補強工事及び撤去等	令和5年2月15日		保安規定については、令和5年3月9日に審査会合を実施し、既許可との整合の観点で申請内容の不備を指摘しており、現在、申請者において指摘を踏まえた確認を進めているところであり、今後補正申請が提出される予定。	
		令和元年7月25日 (2/5)	令和元年12月2日	核燃料物質の貯蔵施設及び放射性廃棄物の廃棄施設の撤去等				
		令和元年12月2日 (3/5)	令和2年10月2日	核燃料物質の貯蔵施設及び放射性廃棄物の廃棄施設の耐震補強工事及び撤去等				
		令和2年8月27日 (4/5)	令和3年5月24日	第2加工棟の耐震補強等				
		令和3年2月15日 (5/5)	令和4年11月16日	第2加工棟の設備・機器の改造等				

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は 事業変更許可の処分日 (申請日)	設計及び工事の計画の認可			保安規定変更認可		審査の現状及び課題
			申請日※1	処分日	申請概要	申請日	処分日	
試験研究炉等	日本原子力 研究開発機構 STACY	平成30年1月31日 (平成27年3月31日)	平成28年8月9日 (1/8)	平成30年3月29日	炉室フードの改造、 溶液燃料貯蔵設備の 配管の改造等	令和4年4月26日	令和4年12月23日	保安規定については、審査会合に て内容を確認し、令和4年12月 23日に認可した。
			平成29年8月1日 (2/8)	平成30年5月30日	ウラン棒状燃料の製 作等			
			平成29年8月10日 (3/8)	令和2年3月27日	型式変更に伴う炉室 フードの改造、 耐震クラスの変更等			
			平成29年11月29日 (4/8)	平成30年7月5日	実験棟Aの耐震改修			
			平成31年3月29日 (5/8)	令和2年11月18日	原子炉本体、計測制 御系統施設等の変更 等			
			平成31年4月16日 (6/8)	令和元年12月23日	棒状燃料貯蔵設備 II、棒状燃料貯蔵設 備の新設（先行使 用）等			
			令和元年6月21日 (7/8)	令和2年7月31日	TRACY との系統隔離			
			令和元年12月24日 (8/8)	令和3年7月29日	棒状燃料貯蔵設備 I、漏えい検知器、 避雷設備			
試験研究炉等	日本原子力 研究開発機構 原子力科学研究所 放射性廃棄物 の廃棄施設	平成30年10月17日 (平成27年2月6日)	平成29年11月14日 (1/9)	平成30年12月17日	排水貯留ポンドのラ イニング施工等	令和2年7月31日 (第3次設工認を踏ま えた変更)	令和3年3月30日	設工認については、9分割申請のう ち、8分割目まで認可済み。9分割 目については、今後、審査会合にお いて申請者から説明を受け、確認を 進める。
			平成30年3月12日 (2/9)	平成31年4月8日	第1廃棄物処理棟等 の耐震補強			
			平成30年6月1日 (3/9)	令和2年10月26日	排水貯留ポンド及び 保管廃棄施設Lの外 部事象影響等			
			令和3年1月15日 (4/9)	令和3年11月25日	セル排風機自動消火 設備の設置、消火設 備等の設置等			
			平成30年10月4日 (5/9)	平成31年4月25日	廃棄物保管棟・IIの 耐震補強			
			令和3年5月7日 (6/9)	令和3年9月22日	セル排風機配電盤の 溢水防護カバー追加 等			
			令和元年7月4日 (7/9)	令和3年1月25日	津波防護対策等			
			令和元年7月4日 (8/9)	令和3年3月5日	第3廃棄物処理棟等 の耐震補強等			
			令和5年3月24日 (9/9)		溢水対策及び火災対 策等			
使用済燃料 貯蔵施設	リサイクル 燃料貯蔵棟 使用済燃料貯蔵施設	令和2年11月11日 (平成26年1月15日)	令和3年2月26日 (1/2)	令和3年8月20日	電気設備（無停電 電源装置、電源 車、軽油貯蔵タン ク）	令和4年12月21日		保安規定については、令和5年1月 30日の審査会合において主要な論 点を指摘し、申請者にて補正準備 中。補正を受理次第、確認を進める。
			令和3年11月12日 (2/2)	令和4年8月16日	使用済燃料貯蔵 設備本体（金属キ ャスク等）、使用 済燃料貯蔵建屋 等			
廃棄物管理施設	日本原子力 研究開発機構 大洗廃棄物管理施設	平成30年8月22日 (平成26年2月7日)	平成29年9月25日 (1/5)	令和3年10月28日	遮蔽スラブの追加等	平成26年3月14日		設工認については、5分割申請の うち、4分割目まで認可済み。 5分割目の申請については、令和4 年4月28日付けの事業変更許可申 請と共通する内容（竜巻対策設備 の設置）を含み、設工認申請に許 可の内容を反映する必要があること から、事業変更許可に係る審査 を優先している。このため、事業 変更許可の処分がなされ次第、5 分割目の審査を進める。
			平成30年2月28日 (2/5)	令和4年4月18日	OWTF 新規制基準対応 及び予備品リストの 追加等			
			平成30年12月26日 (3/5)	令和3年8月3日	火災報知設備の追加 等			
			平成30年12月26日 (4/5)	令和2年3月27日	通信連絡設備の一部 変更			
			令和4年4月28日 (5/5)		竜巻対策設備の設置 等			
	日本原燃 廃棄物管理施設	令和2年8月26日 (平成26年1月7日)	令和4年12月26日		廃棄物管理施設一式	令和3年1月29日 (工事等を要しない運 用に係る事項)	令和3年5月21日	再処理での対応も踏まえて適時審 査を進めていく予定。

赤字：前回（令和4年10月5日）の報告からの変更点

※1：（ ）全分割申請回数のうち、当該申請回数

※2：新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可後の供用段階の現状における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画についての核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「原子炉等規制法」という。）第45条第1項の規定に基づく申請

※3：新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可後の検査段階の現状における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画の変更のための原子炉等規制法第45条第2項の規定に基づく申請（第2ユーティリティ建屋に係る施設及び海洋放出管切り離し工事を除く）

※4：新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可後の検査段階の現状における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画の変更のための原子炉等規制法第45条第2項の規定に基づく申請（第2ユーティリティ建屋に係る施設及び海洋放出管切り離し工事）

※5：新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可を受けていない設備における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画についての原子炉等規制法第16条の2第1項の規定に基づく申請

※6：新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可後の建設段階の現状における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画の変更のための原子炉等規制法第16条の2第2項の規定に基づく申請

申請及び処分の状況（設置変更許可（承認）又は事業変更許可）

令和5年4月4日現在

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は事業変更許可の申請日	主な論点	審査の現状及び課題
試験研究炉等	日本原子力研究開発機構 HTTR	令和3年11月15日 (標準応答スペクトル)	—	直近の審査会合は第457回(令和4年8月26日)。当該会合において、標準応答スペクトルの評価により追加された基準地震動(Ss-6)※1を用いた地盤※2の安定性評価について、概ね審査了としている。 また、当該審査会合をもって、令和3年11月15日付け日本原子力研究開発機構から提出されたHTTR(高温工学試験研究炉)の原子炉設置変更許可申請書(震源を特定せず策定する地震動の追加)に係る必要な審査を概ね了としている。 審査進捗を踏まえた一部補正については、申請者が基準地震動の追加による耐震設計方針の審査準備に一定程度の時間を要するため、令和5年6月頃に行う見込みであるとの説明を受けている。
	京都大学複合原子力科学研究所 研究用原子炉(KUR)	令和3年12月14日 (標準応答スペクトル)	—	直近の審査会合は第452回(令和4年7月22日)。当該会合において、標準応答スペクトルの評価により追加された基準地震動(Ss-10)※3を用いた地盤※4の安定性評価について、概ね審査了としている。 また、当該審査会合をもって、令和3年12月14日付け京都大学から提出された京都大学研究用原子炉(KUR)の原子炉設置変更承認申請書(震源を特定せず策定する地震動の追加)に係る必要な審査を概ね了としている。 審査進捗を踏まえて、京都大学から原子炉設置変更承認申請の一部補正がなされたあと、審査結果のとりまとめを行う予定。
再処理施設	日本原燃㈱ 再処理施設	令和4年1月12日 (標準応答スペクトル)	—	直近の審査会合は第474回(令和5年3月3日)。当該会合において、第436回審査会合(令和4年4月25日)において追加された基準地震動(Ss-C5)による地盤※5の安定性に係る説明を受け、基礎地盤のすべり、基礎の支持力及び基礎底面の傾斜については、いずれも審査ガイドにある評価基準値又は目安を満足していることから、概ね審査了としている。 審査進捗を踏まえて、日本原燃(株)から再処理事業変更許可申請の一部補正がなされたあと、審査結果の取りまとめを行う予定。
加工施設	日本原燃㈱ MOX燃料加工施設	令和4年1月12日 (標準応答スペクトル)	—	直近の審査会合は第474回(令和5年3月3日)。当該会合において、第436回審査会合(令和4年4月25日)において追加された基準地震動(Ss-C5)による地盤※5の安定性に係る説明を受け、基礎地盤のすべり、基礎の支持力及び基礎底面の傾斜については、いずれも審査ガイドにある評価基準値又は目安を満足していることから、概ね審査了としている。 審査進捗を踏まえて、日本原燃(株)から加工事業変更許可申請の一部補正がなされたあと、審査結果の取りまとめを行う予定。
廃棄物管理施設	日本原燃㈱ 廃棄物管理施設	令和4年1月12日 (標準応答スペクトル)	—	直近の審査会合は第474回(令和5年3月3日)。当該会合において、第436回審査会合(令和4年4月25日)において追加された基準地震動(Ss-C5)による地盤※5の安定性に係る説明を受け、基礎地盤のすべり、基礎の支持力及び基礎底面の傾斜については、いずれも審査ガイドにある評価基準値又は目安を満足していることから、概ね審査了としている。 審査進捗を踏まえて、日本原燃(株)から廃棄物管理事業変更許可申請の一部補正がなされたあと、審査結果の取りまとめを行う予定。
使用済燃料貯蔵施設	リサイクル燃料貯蔵㈱ 使用済燃料貯蔵施設	令和4年1月20日 (標準応答スペクトル)	—	令和4年度第62回原子力規制委員会(令和5年1月11日)において審査の結果の案を取りまとめ、原子炉等規制法に基づき、原子力委員会及び経済産業大臣に意見を聴取し、令和5年2月8日に許可した。

赤字：前回(令和4年10月5日)の報告からの変更点

※1 HTTRの基準地震動の追加については、第440回(令和4年5月13日)の審査会合において概ね審査了としている。

※2※4※5 各施設において、評価対象となる施設周辺の斜面は存在しない。

※3 KURの基準地震動の追加については、第440回(令和4年5月13日)の審査会合において概ね審査了としている。

申請及び処分の状況（設計及び工事の計画の認可）

施設種類	申請者名等	設計及び工事の計画の申請日	主な論点	審査の現状及び課題
試験研究炉等	京都大学複合原子力科学研究所 臨界実験装置(KUCA)	令和4年4月28日 (軽水炉心用燃料の製作)	—	令和5年3月14日の審査会合において、基準適合性等の説明を聴取。京都大学から補正申請がなされたあと、審査の結果の案を取りまとめている。
		令和4年5月23日 (固体炉心用燃料の製作)	—	令和5年3月14日の審査会合において、基準適合性等の説明を聴取。京都大学から補正申請がなされたあと、審査の結果の案を取りまとめている。
	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 定常臨界実験装置(STACY)	令和4年11月8日 (実験用装荷物の内挿管等の新設)	—	令和5年3月24日の審査会合において、炉心性能等の説明を聴取。今後、デブリ構造材模擬体の仕様の妥当性を確認していく予定。
	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 放射性廃棄物の廃棄施設	令和4年11月17日 (アスファルト固化装置等の使用停止)	—	令和5年3月17日に提出された補正申請を踏まえ、審査の結果の案を取りまとめている。
使用済燃料貯蔵施設	リサイクル燃料貯蔵㈱ 使用済燃料貯蔵施設	令和5年3月28日 (標準応答スペクトル)	—	申請内容について、審査会合に向けて確認を進めているところ。

廃止措置計画の認可並びに放射能濃度の測定及び評価方法の認可における主な課題及びその審査の現状

廃止措置計画の認可

令和5年4月4日現在

施設種類	申請者名等	申請日	主な論点	審査の現状及び課題	備考
再処理施設	日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 再処理施設	(ガラス固化体保管能力増強) 平成30年11月9日 (使用済燃料の搬出) 令和4年6月30日	TVFにおけるガラス固化体の保管能力増強 使用済燃料の搬出方法	(TVFにおけるガラス固化体の保管能力増強) ガラス固化体の保管本数を既許可の420本(70ピット×6段積)から、設計上の保管スペースを有する630本(70ピット×9段積)までガラス固化体の保管能力を増強する変更である。 JAEAは、本申請について、安全対策に係る変更の検討結果を踏まえ今後補正書を提出するとしている。 (使用済燃料の搬出) 燃料貯蔵プールに貯蔵されている新型転換炉原型炉ふげんの燃料を所外に搬出するための方法及び設備改造等に係る変更である。 当該申請に対しては、これまでに2回(令和4年8月22日及び令和4年12月15日)東海再処理施設安全監視チーム会合において審議し、使用済燃料の搬出方法が適切に定められていること、使用済燃料の搬出に当たって実施するとしている燃料カスケードのワイヤロープの2重化に係る設計及び工事の方法の内容が適切に定められていること等を確認し、令和4年12月22日付けで認可した。	東海再処理施設の廃止措置における主な作業の進捗状況については別添参照
研究開発段階 発電用原子炉施設	日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	令和4年6月28日	廃止措置第2段階への移行に伴う性能維持施設の見直しの妥当性等	第1段階(燃料体取出し期間)が終了し、第2段階(解体準備期間)に移行するにあたり、第2段階において実施する作業の具体化等を行うための変更である。 当該申請に対しては、これまでに3回(令和4年7月14日、令和4年10月24日及び令和4年12月26日)もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合において審議し、第2段階で変更する性能維持施設の維持台数の妥当性等について確認し、令和5年2月3日付けで認可した。	(燃料取出し作業の状況) 全4回に分けて実施している燃料取出し工程の第4回目における炉外燃料貯蔵槽から水プールへの燃料移送作業を令和4年8月16日から開始し、令和4年10月13日に予定していた124体の燃料の移送を完了した。 本作業の終了をもって、もんじゅの燃料体取出し作業の全工程が完了した。 (廃止措置の第2段階) 廃止措置の第2段階は前半と後半に分けて実施する。第2段階前半は、主に原子炉内の燃料体以外の炉心構成要素(中性子しゃへい体等)の水プールへの移送作業を実施する予定(～令和8年度)。第2段階後半は、通常の移送操作により抽出可能な1次系及び2次系のナトリウムの抽出及び所外搬出を実施する予定。
	日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん	令和4年4月28日	—	原子炉補機冷却システムの代替冷却設備及びユニット型空気圧縮機の設置に係る所要の変更である。 当該申請に対しては、これまでに3回(令和4年6月9日、令和4年7月19日及び令和4年10月20日)審査会合を開催し、新たに導入する設備に係る仕様の妥当性等について確認し、令和4年11月16日付けで認可した。	(廃止措置の工程延伸) 当初計画において2023年度から着手予定としていた原子炉本体の解体において、解体用プールの設置工法の変更及び工法変更に係る技術開発のため、工程を7年間延伸し、2030年着手予定に変更。これに伴い、廃止措置の終了時期も2033年から2040年に変更することについて審査会合にて説明を受けた。

放射能濃度の測定及び評価方法の認可(クリアランス認可)

申請者名等	申請日	主な論点	審査の現状及び課題
日本原子力発電(株) 敦賀発電所 【対象物:1号解体廃棄物(金属)】	平成28年9月13日	平均放射能濃度確認の際の不確かさの考慮	令和4年5月24日に開催した第7回クリアランスに関する審査会合において、申請者から令和元年9月11日に制定されたクリアランスに関する審査基準を踏まえて評価方法等の見直しを行った結果として、クリアランス対象を当初申請の約2,900トンのうち発生箇所が特定できるHCUアキュムレータ及びN2ポンベの約5トンに変更した上で令和5年度中に補正申請を行う予定である旨の説明があった。本補正申請に係る約5トンのクリアランス対象物については、補正申請後に審査を再開する旨を伝えた。 なお、発生箇所が特定できない残りの約2,895トンについては、新たなクリアランス手法の検討状況や検討を踏まえた対応を適宜報告するよう求めた。
中国電力(株) 島根原子力発電所 【対象物:1,2号炉低圧タービン】	令和2年4月7日	汚染メカニズム等を踏まえた評価対象核種の選定等の妥当性	令和3年6月21日に開催した第7回クリアランスに関する審査会合における各評価単位内の表面汚染密度が均一であると言えるだけのデータ数となっていない旨の指摘に対し、申請者が追加のデータを取得中。

赤字: 前回(令和4年10月5日)の報告からの変更点

東海再処理施設の廃止措置における主な作業の進捗状況

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の核燃料サイクル工学研究所再処理施設について、ガラス固化技術開発施設（以下「TVF」という。）におけるガラス固化処理をはじめとする主な実施項目の進捗状況については以下のとおり。

1. TVFにおけるガラス固化処理状況

前回の報告（令和4年10月4日。以下同じ）では、令和4年7月12日よりガラス固化処理を再開したが、溶融炉の主電極間補正抵抗値が白金族元素堆積に係る管理指標に達したことから、令和4年9月1日に電源断し、現在停止中であること、また、令和4年度のガラス固化体の製造実績は、当初目標の60本に対し、25本に留まったことについて報告したところ。

令和4年12月15日及び令和5年1月24日の東海再処理施設安全監視チーム会合において、今後のガラス固化処理について、原子力機構より、現在TVFに設置している2号溶融炉の運転状況を勘案し、3号溶融炉を早期に導入したほうがガラス固化完了までの期間が短くなるとの判断のもと、今後2号溶融炉は使用せず、3号溶融炉を前倒しして導入することについて説明を受けた。

今後の3号溶融炉の導入にあたり、原子力機構は、現在核燃料サイクル工学研究所内のモックアップ試験棟にて作動試験等の作業を進めている。

今後、引き続き3号溶融炉の作動試験や2号溶融炉の撤去作業等を進め、運転再開は令和6年度末を予定。

2. 安全対策工事の進捗状況

高放射性廃液を取扱う高放射性廃液貯蔵場（以下「HAW」という。）及びTVFに係る安全対策について、5分割で申請された廃止措置計画変更認可申請（令和4年3月3日で全て認可済み）の内容に基づき安全対策工事を実施中。前回の報告では、HAW及びTVFの耐津波補強工事、第二付属排気筒の耐震補強工事等が完了したことについて報告したところ。

前回の報告から令和5年3月までに主排気筒の耐震補強工事、津波漂流物防護柵（引き波）の設置工事等を完了した。

今後、残りの工事（津波漂流物防護柵（押し波）等の工事）を進め、安全対策工事は令和5年度末までに完了予定。

3. 工程洗浄

令和4年5月17日付けで認可した廃止措置計画に基づき、工程洗浄（工程内の回収可能核燃料物質（使用済燃料のせん断粉末、ウラン・プルトニウム溶液）を回収・安定化する作業）を実施中。前回の報告では、工程洗浄の最初の工程であるせん断粉末の取出しについて、令和4年6月8日から開始し、令和4年8月5日に終了したことについて報告したところ。

現在は、令和5年3月から低濃度プルトニウム溶液の取り出し作業を実施中である。

今後、低濃度プルトニウム溶液及びウラン溶液の取出しを段階的に実施し、令和5年度までに完了予定。